

とよなか都市創造研究所 運営委員会（第1回）結果概要

- 1 日 時 平成19年7月2日（月）16:30～18:30
- 2 場 所 とよなか都市創造研究所会議室
- 3 出席者 （運営委員）同志社大学大学院総合政策科学研究科長 新川達郎氏
大阪市立大学大学院法学研究科准教授 北村 亘氏
京都大学大学院法学研究科教授 待鳥聡史氏
豊中市政策企画部長 田中逸郎
（事務局）とよなか都市創造研究所 所 長 吉澤秀一
主任研究員 保井大進
研 究 員 伊丹康二
- 4 議 題 （1）委員長，副委員長の選出について
（2）調査研究について
（3）機関誌の発行について
（4）その他

5 結果概要

はじめに、第1回運営委員会開会にあたり豊中市政策企画部長（田中）の開会挨拶、出席者の自己紹介ののち、事務局（吉澤）から豊中市政研究所及びとよなか都市創造研究所の設置経緯と活動内容並びに当該運営委員会の役割について説明を行った。

その後、以下の個々の議題についての事務局説明ののち、意見交換を行い、研究所の今後の進むべき方向性・課題についての助言がなされた。

次回運営委員会では、事務局が今回の助言に基づき整理を行った問題点・課題を報告し、さらに議論を深めることとした。

（1）委員長，副委員長の選出について

とよなか都市創造研究所設置規則第5条第6項及び第7項の規定に基づく委員の互選により下記のとおり決定した。なお、市民委員委嘱後初めての運営委員会において改めて委員長、副委員長の選出を行うこととした。

（委員長）新川達郎氏

（副委員長）北村 亘氏

（2）調査研究について

研究所が今後取り組むべき調査研究の対象領域やテーマについて助言をいただきたいとの事務局の要請に対し、どのような調査研究に取り組むべきかについて意見交換がなされた。助言内容を総括すると概ね以下のとおり。

- 研究所の調査研究が市政の発展に寄与することを目的とするのであれば、内部組織化を理由に市長や行政委員会といった執行機関にのみ奉仕する調査研究機関にとどまるのではなく、議決機関である議会や、それぞれが直接責任を負うところの住民をも視野に入れた活動を展開することが肝要である。
- 上記の視点の置き方は、将来、運営委員会や調査研究事業など研究所の活動に市民が参加する場合、執行機関の行う行政に参加するのではなく、豊中市という自治体を発展させるための市政に参加するという市民参加の意義付けや参加する市民への動機付けにおいて大きな意味を持つであろう。
- 研究所は、生み出す成果物の具体的なイメージをもった上で、中長期的に投入できる時間、人、物、金などの資源を事前に把握しておくことが望ましい。
- 有能なボランティアなど研究活動に参加したい人たちをうまく取り込めるような体制づくりを考えておくことも必要である。
- 今年度中に新たな研究をスタートさせ、結果を求めるのには無理がある。むしろ、研究所が果たすべき役割を明確に打ち出したうえで調査研究計画を策定し、そのための体制や情報の収集など調査研究環境の整備に努めることが優先されるのではないか。

（3）機関誌の発行について

研究所は普及啓発事業の一環として豊中市政研究所時代から毎年1冊発行してきた機関誌を引続き発行したいと考えている。機関誌のねらいは、第一義的には職員の政策形成能力の向上に寄与することであり、職員が行政にかかわる問題の早期発見や課題への素早い対応に結びつくような情報の提供にある。新たな研究所のスタートを象徴するような特集テーマの設定の仕方について、事務局が意見を求めた。概要は以下のとおり。

- 新たな研究所のめざすべき方向やあり方について重点的に情報提供すると同時に、自治体シンクタンクのあり方について情報の共有化を図るのもよいのではないか。
- これまで豊中市政研究所にかかわりのあった人たちから再出発に際してさまざま意見をいただくという方法もあるのではないか。

（４）その他（市民運営委員の公募について）

運営委員2名を市民から公募するにあたって、レポート及び面接の審査を予定しているが、特にレポート審査についてどのような視点で審査にあたるべきかといった事務局の問いかけに対する意見の概要は以下のとおり。

- 結局は市民委員に何を期待するのかが問題である。都市政策に関する専門性か、一般的な意見か、あるいは教育的効果を期待して参加してもらうか、などである。
- 運営委員会の性格や果たすべき役割をもっと明確に具体化する必要がある。例えば、調査研究内容について具体的な助言を行うのか、あるいは事務局の提案に対して意見を開陳するだけで終わるのかなどである。どこまで踏み込んだ議論を研究所が求めているのか現段階では分かりにくい。
- また、運営委員が、それぞれの関心に応じて個々の調査研究プロジェクトにも個別に関わっていくといった工夫をすれば、市民委員の参加の仕方も変わってくるのではないか。

（全体総括としての助言）

研究所が内部組織化された積極的な意味を明確に定めて、その考えに基づき、運営委員会及び公募市民委員並びに研究員の位置づけを定め、それに応じた調査研究テーマの設定をすべきものとする。

（５）事務連絡（次回日程）

- 日時 平成19年7月30日（月）午前10時～12時
- 場所 とよなか都市創造研究所
- 案件 研究所のあり方について（本日の助言を踏まえて）
 - ・研究所と運営委員会のあり方について
 - ・調査研究のあり方について
 - ・機関誌の内容について

（以上）